かんきょうだより

第３８号
平成19年11月14日
【役場　生活環境係】
電話　２－３１３３

あっ捨てないで。それ！

あなたの「古衣料」をウエスに再生します。
資源の再活用にあなたもぜひご参加を。

家庭で不要な古衣料（綿５０％以上）はウエス（工業用雑巾）に再利用できます。
役場庁舎内に回収 BOX を設置し、回収しています。皆さんもぜひご利用を！！

回収できるもの（洗濯済みのもの）	回収できないもの（綿５０％未満）
メリヤス地･･･シャツ・ズボン下・Ｔシャツ・ベビー服・ポロシャツ等 **綿製品**･･･シーツ・布団カバー・トレーナー・ワイシャツ・ブラウス・パジャマ等 **タオル地**･･･タオル・バスタオル・タオルケット・ベビー服・バスローブ等 **ネル地**･･･寝巻き等 ★綿５０％以上の物で洗濯してあれば、多少のシミ・黄ばみ・破れ・色物・白物は問いません。ファスナー・ボタンは、そのままでかまいません。	**デニム地**(ジーパン・ジージャン) **厚地の物**(綿パン・フリース) **中綿入りの物**（布団・ｷﾙﾃｨﾝｸﾞ地等） **小物類**(靴下・帽子・ハンカチ・ベビー用エプロン) **ハギレなどの小さな物** **コート・ジャンパー・背広・スーツ** **毛糸類**(セーター) **布団** **毛布** ★ペットなどに使用した、臭いのついた物・濡れている物、また、汚れのひどい物も回収はできません。

家庭でもウォームビズ宣言

北の地においては、いよいよ雪が舞う季節になりました。
北海道では、これからの季節には暖房は欠かせませんが、暖房に起因する温室効果ガスの排出抑制は、地球温暖化防止対策の重要な課題であることから、北海道の『ウォーム・ビズ宣言』の展開に併せ、猿払村としても率先的に取り組むとともに、家庭や事業所での暖房によるエネルギー消費抑制を呼びかけ、【暖房に頼りすぎない冬の暮らし】の実践を促進します。

◎ 家庭での暖房温度設定を１℃下げる取組の実践を呼びかけます。
　●寒い時には着る。過度に暖房機器に頼らない。

◎事業所においても、積極的に「ウォーム・ビズ」の取組の実践を呼びかけます。
　●事務室内の暖房温度を２０℃に設定する。
　　（外気温にあわせ、こまめに暖房機の調整をする。）
　● 働きやすく暖かい服装での執務を呼びかける。

あなたの家庭でも、毎日の生活で、環境にやさしい行動を心がけることを宣言した家族を、「エコファミリー」と呼びます。
自分たちができることから楽しく取り組めるエコライフを提案し、「エコファミリー」になってください。**さあ、次は『うちエコ！』**

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス６％

★　犬の散歩をしている方へのお願い　★

散歩中の犬のフンは、必ず持ち帰って下さい！

健康にも良いということで、ウォーキングをしている人が増えていますが、公道に犬のフンが目立つというご指摘が多く寄せられています。
小型犬のフンであっても、不愉快な思いをしている人がたくさんいます。
これからの季節は、雪が積もっていても埋めたりせずに、飼い主の責任において、必ず処理をして下さい。

マナーを守ることが愛犬家のマナー！